

土壌汚染対策法第4条に基づく土地の形質変更の届出

一定規模以上の土地の形質の変更をしようとする者は、**着手する日の30日前まで**に形質変更の場所、着手予定日などを届け出なければなりません。(土壌汚染対策法第4条第1項)

1. 届出が必要な行為等

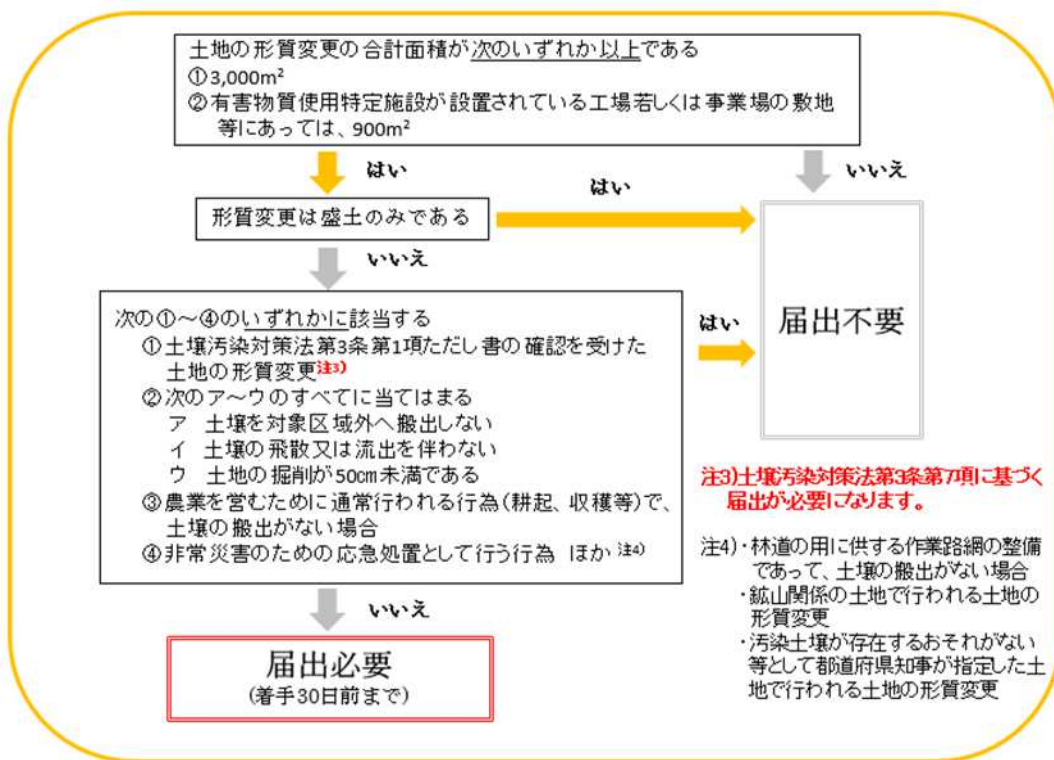
土地の形質変更（掘削・盛土）の合計面積が次のいずれか以上である行為は、届出の対象となります。

- ① 3,000 m²
- ② 有害物質使用特定施設^{注1)}が設置されている工場若しくは事業場の敷地等^{注2)}にあっては、900m²

注1) 水質汚濁防止法で規定される特定施設であって、有害物質を使用等する施設のことをいいます。

注2) 有害物質使用特定施設の廃止後、土壌汚染対策法第3条第1項に基づく調査結果報告や、法第3条第1項ただし書の確認の手續が未完了の工場等の敷地も対象になります。

届出判断のフロー図



下表は届出の対象になる行為例です。

行為例	備考
開墾、土地造成、土木工事、建築工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一目的の下に行われる事業で時期や場所が異なる場合でも、まとめて一つの土地の形質変更とみなし、全体計画の面積を合計して届出要件に該当するかを判断します。 ・ 国、地方公共団体等が発注する道路建設、ほ場整備などの公共工事も対象となります。
建物等の解体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解体と併せて周辺の駐車場等の舗装を剥がす行為も掘削に該当しますので、面積に合算します。 ・ 上屋のみの解体は土地の形質変更には該当しません。
樹木の抜根	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根を除去する行為は、掘削に該当します。
砂採取	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採取する容積ではなく、掘削する土地の面積で判断します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光パネル、フェンス、電柱などの基礎を埋設する行為も掘削となります。

※ 上記はあくまでも例ですので、不明な点がございましたら、お問い合わせください。

2. 届出義務者

届出をする者は工事に関する計画の内容を決定する土地所有者等になります。一般的には請負者でなく発注者が該当します。

3. 提出書類

※各提出書類の様式、記載例などは、県ホームページに掲載しております

- ・届出書「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書（様式第六）」
 - ・形質の変更の対象となる土地の所在地の地図（3千～1万5千分の1程度の縮尺）
 - ・形質の変更をしようとする場所を明らかにした平面図、立面図及び断面図
※掘削部分と盛土部分が区別して表示されていること
 - ・土地一覧表
 - ・その他工事計画を示した図面
 - ・土地所有者等であることを証する書類（土地登記事項証明書及び公図の写し）
 - ・土地利用履歴書
 - ・工程表
 - ・土壤汚染状況調査の結果報告書（任意）
- 【有害物質使用特定施設が設置されている工場・事業場の敷地で形質変更を行う場合】
- ・有害物質使用特定施設が設置されている工場・事業場と形質変更を行う部分との位置関係が確認できる図面

4. 土壤汚染のおそれがある場合

届出のあった土地に土壤汚染のおそれがある場合は、調査命令が発出され土壤汚染状況調査をしていただくこととなりますので、工事等の着手が遅れる可能性があります。

5. 届出をしなかったら

届出をしなかった場合、虚偽の届出をした場合は、3月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられることがあります。

6. 届出先

対象地	届出窓口、連絡先	ホームページでの案内
鹿児島市以外	鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県環境保全課 TEL：099-286-2629 FAX：099-286-5548	要領、様式、記載例などは、県ホームページをご覧ください。 県ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ ホーム>くらし・環境>環境保全>土壤汚染対策>土壤汚染対策法第4条の届出について
鹿児島市	鹿児島市山下町11番1号 鹿児島市環境保全課 TEL：099-216-1297 FAX：099-216-1292	様式、記載例などは、鹿児島市ホームページをご覧ください。 鹿児島市ホームページ http://www.city.kagoshima.lg.jp/ ホーム>環境・まちづくり>環境保全>公害防止>土壤汚染・化学物質対策>土壤汚染対策法

【問合せ先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県環境林務部環境保全課 水質係
TEL：099-286-2629 FAX：099-286-5548
E-mail: suishitu@pref.kagoshima.lg.jp